

協議事項 1

高等特別支援学校設置に向けた方針について

平成22年2月9日
特別支援教育課

1 現状及び課題等

(1) これまでの経緯

平成20年11月	鳥取県教育審議会「鳥取県における今後の特別支援学校のあり方」(答申)
平成21年5月	「特別支援学校における教育の在り方検討委員会」設置
平成22年1月	高等特別支援学校等の必要性及び設置形態等について検討、 <u>県立高等特別支援学校を早急に1校設置することが必要である</u> という検討結果を報告

(2) 今後の取組

- ・在り方検討委員会の検討結果を踏まえ、教育委員会において、必要な機能及び設置内容等について検討し、高等特別支援学校等の設置に係る方針を決定
- ・平成22年度に高等特別支援学校設置準備委員会を設置し、設置規模、設置学科、教育課程、施設・設備等の内容について検討

2 高等特別支援学校設置に係る方針(案)

設置形態：県立高等特別支援学校とし、早急に1校設置する方向で検討を行う。
設置場所：中部圏域が望ましいと考える。
 自宅通学が困難な生徒のために寄宿舍の設置が必要と考える。
設置規模：1学年4～5学級、計12～15学級が適当と考える。
開校時期：平成25年度を目標とする。

(1) 設置場所

通学の利便性

- ・保護者等に対する意向調査では、自宅から通学させたいという希望が多い。
- ・できるだけ多くの生徒が自宅から通えるようにするためには、中部圏域に設置することが望ましく、自宅通学が困難な生徒に対応するため、寄宿舍等の設置が必要と考える。

未使用の校舎の活用

- ・県財政の状況を踏まえ、経費削減の観点から、できるだけ既存の未使用施設の活用が望ましい。
- ・県が保有する未使用の校舎は、旧赤碕高校、旧境水産高校、鳥取湖陵旧美和分校の3校である。

以上より、県教育委員会としては、旧赤碕高校の跡地の利用が望ましいと考える。

(2) 設置規模

- ・入学定員を設け、一定の生徒数とすることで、切磋琢磨する環境を作り、就労意欲を高めることが望ましいと考える。
- ・他県における入学選抜に係る競争率は2倍以内となっており、本県における入学対象者は1学年70～85名程度と見込まれる。
- ・他県の高等特別支援学校及び県内の県立特別支援学校(知的障がい)高等部の出身校種別の状況等から1学年40名程度の定員が適当と考えられる。

以上より、県教育委員会としては、1学年4～5学級、計12～15学級が適当と考える。

(3) 開校時期

- ・既存施設の活用に向けた調査(耐震診断等)に時間を要することから、現時点では開校時期は平成25年度又は平成26年度になると考えられる。

以上より、県教育委員会としては、平成25年4月の開校を目標とする。

3 その他

設置学科及び教育課程等について早急に検討していくことが必要である。

